

認定農業者だより

Next Step

玖珠九重版 令和7年2月
大分県西部振興局 生産流通部
T e l : 0973-23-2217
F a x : 0973-23-3473
E-mail : a11610@pref.oita.lg.jp
記事へのご意見等をお寄せください

【水稲】令和6年産における水稲の概況について

令和6年産の水稲は、農林水産省発表の作況指数（12月10日公表）で102（日田地区）とやや良かったです。これは、7月下旬以降天候に恵まれ全もみ数は「やや多い」となったものの、出穂期以降の高温や台風第10号の影響により、登熟が「やや不良」となったためです。今回は令和6年産水稲作の概況と次年産に向けての改善点についてご紹介します。

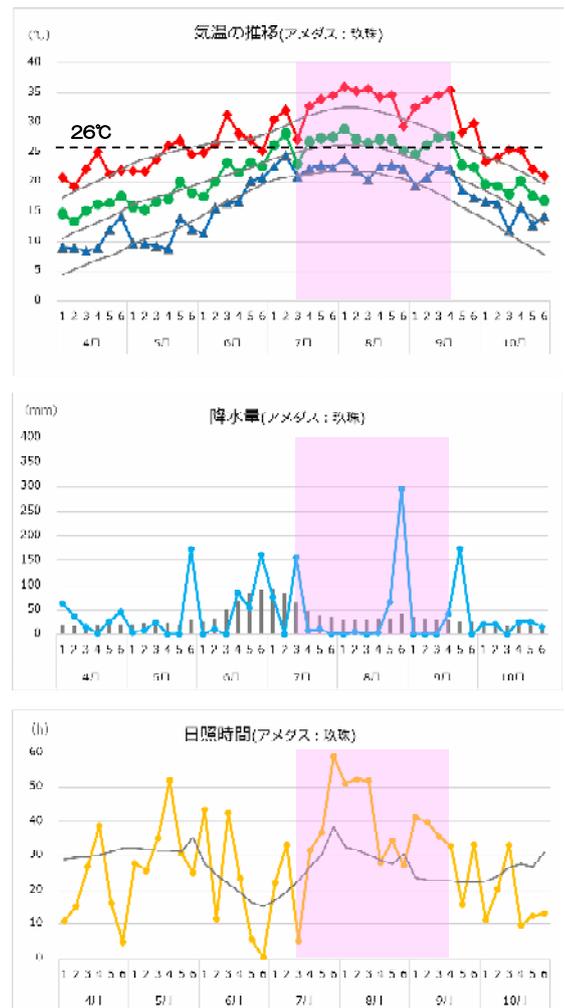
（1）R6年の気象概況と水稲作への影響

令和6年の気象概況は、気温は生育期間全体（6～9月）を通して概ね平年並～高く推移しました。7月末～8月4半旬の出穂期が特に高温となり、等級を下げる白未熟粒発生の要因となりました。

降水量は7月3半旬～8月3半旬にかけて雨がほとんど降らず、水が取れない地区では水不足による生育不良が確認されました。

日照時間は田植後から出穂までの期間の多くが平年以下となり、出穂期では平年より長く推移しました。6月以降に移植された水稲は特に分けつが抑制され、収量の確保が難しい状況でした。

病害虫について、斑点米カメムシ類では注意報、トビイロウンカについては技術情報がそれぞれ発令されました。トビイロウンカでは大分県内で平年よりも1か月ほど早く発生しており、9月上旬～10月上旬にかけてトビイロウンカによる坪枯が一部で確認されました。トビイロウンカは、トリフルメゾピリム成分が入ったもので苗箱施薬、7月末・8月中下旬に株元を観察し、ウンカを確認したら随時防除で対策をしましょう。



（2）白未熟粒の発生要因や対策について

発生要因

白未熟粒は、玄米が高温や日照不足などさまざまな影響で、デンプン粒とデンプン粒の間に隙間が生まれ、光が反射して白濁してみえるものです。農産物検査の等級の低下を招くほか、精米時に割れやすくなるため、食味の低下にも影響します。特に、出穂後20日間の平均気温が26～27℃を超える高温条件で発生しやすくなります。また、登熟中期の日照不足も白未熟粒の発生要因となります。今年等級が低下した方は、下記を参考に対策をしてください。

対策

- ①登熟期の高温を避けるため、遅植えをする。
- ②早期落水は白未熟粒の多発要因となるため、ぎりぎりまで落水しない（収穫に支障のない程度）。
- ③夜間の掛け流しを行う、または飽水管理（土壌を湿潤状態に保つ）を行う。

（集落営農・水田畑地化班 川村）

カスミソウの高温対策実証圃について

近年、各品目において、夏の高温による農産物生産への影響が拡大しており、昨年の夏も例年より暑くなっております。このような状況に対応するため、生産部会やJA、市町などの関係機関と連携して、高温対策実証圃を設置しています。今回は、本年度のカスミソウにおける主な実施状況をご紹介します。

【実証圃の実施状況】

☆カスミソウにおける遮光資材及び白黒マルチ利用技術実証☆



(1) 試験の背景と目的

近年の生育適温を大きく外れた夏期の高温によって開花が前進し、草丈やボリュームの確保が難しくなっています。そこで、草丈等の品質改善を目的として各種資材を利用した高温対策の実証を行いました。

(2) 設置状況（設置場所、試験区の構成等）

設置場所：九重町田野、湯坪 計4圃場

試験区の構成：実証区 白黒マルチ+遮光資材*

※定植から収穫まで被覆

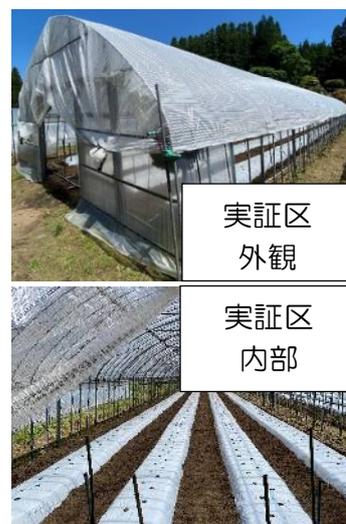
対照区 白黒マルチのみ

使用資材名：こかげマルチ

ら〜くらくスーパーホワイトストロング
(SS35 35%遮光)

試験期間：5月中旬～8月上旬 3圃場

6月中旬～9月上旬 1圃場



実証区
外観

実証区
内部

(3) 結果

地温：実証区の方が低くなり、最大で最高温度が2.6℃低くなりました（表）。

草丈：生育中期までは対照区の方が長く、出荷時期から実証区の方が長くなった圃場がほとんどでした。

収穫2週間前からの草丈の伸長を見ると実証区の方が対照区よりも10cm近く長く伸長していました。

表 実証区と対照区の月別地温(℃)

区		6月	7月	8月
実証区	平均	21.1	24.8	26.0
	最高	25.9	29.6	28.0
	最低	16.3	21.4	24.5
対照区	平均	22.2	25.7	27.7
	最高	27.9	32.2	30.2
	最低	16.8	21.8	25.8
差	平均	1.1	0.9	1.7
	最高	2.0	2.6	2.2
	最低	0.5	0.4	1.3

※温度計設置位置：地下10cm

(4) まとめ

白黒マルチと遮光資材の活用による地温の上昇抑制は、高温時の草丈を伸長させるのに効果がある！

ただし

遮光時期の調整が必要

生育中期（発蕾頃）までは遮光していない対照区の方が生育がよく、生育後期から実証区の生育がよくなったことから、定植から発蕾期までの1か月半程度は草丈の伸長（栄養成長）にある程度の地温や光が必要で、地温の抑制が必要なのはその後（花芽分化が始まる頃）からではないかと考察しました。今後も実証試験を行う予定です。

(園芸第二班 志賀)

アライグマ等の被害防止対策について

近年、日田・玖珠地区では外来生物であるアライグマの生息数が激増しており、農作物被害が急増しています。アライグマは雑食で、農産物等を好んで食べます。

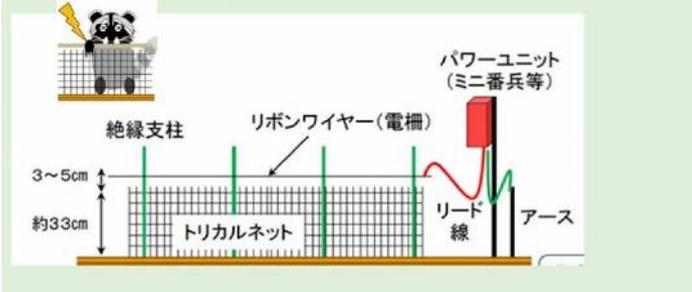
この状況に対し、農林業者の方（家庭菜園は除きます）がアライグマ等被害防止のために、**電気柵等**を設置する場合（**既設の防護柵をアライグマ等対策用に改良することも可能**）、**下記のとおり**により、**設置費用（資材費のみ）**を補助する制度を創設していますので、**在住市町の鳥獣被害対策担当課**または**大分県西部振興局森林管理班**にご相談ください。補助率は**事業費の3分の2**で、事業費が下記標準経費を超える場合は、標準経費が上限となります。



① 新設

複合柵（資材費のみ）
延長要件：100m以上
標準経費：550 円/m

①アライグマ等の防護柵



② 既設の防護柵（ワイヤーメッシュ等）の機能強化

(1) 電気柵（資材費のみ）
延長要件：100m以上
標準経費：313 円/m
 (2) ネット柵（資材費のみ）
延長要件：100m以上
標準経費：127 円/m

②通常の防護柵を改良



WM(ワイヤーメッシュ:溶接金網)

アライグマ等対策(イメージ)



電気柵(柵上部)+ネット(柵の内側)

改良

(森林管理班 丸山)

農業者年金制度はご存じでしょうか？

サラリーマンは厚生年金による国民年金（基礎年金）への上乗せがある一方で農業者は国民年金だけでは豊かな老後生活を考えると不十分であり、自身で生活費を用意しなければなりません。そのため、農業者のために整備された農業者年金を検討してみたいはいかがでしょうか？

■ 農業者年金に加入すれば ～農業者年金の受給額（年額）の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料納付総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	53万円	1,305万円	1,419万円
		2万円	960万円	80万円	69万円	1,716万円	1,867万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	41万円	1,016万円	1,105万円
		2万円	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.00%となった場合の試算です。
 受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92.0歳まで生存した場合の金額です。
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の21年間（令和4年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.74%です。
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和6年度は1.00%となっています。
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。
 ※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は月額2万円で加入した場合です。

○要件

- ・年間 60 日以上農業に従事している。
- ・国民年金第 1 号被保険者になっている。
- ・65 歳未満である。

○メリット

ポイント 1 農業者なら広く加入できる

ポイント 2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

ポイント 3 保険料は、月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められる

ポイント 4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

ポイント 5 税制面で優遇措置がある

ポイント 6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

女性に優しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦の同時加入または夫婦のどちらか 1 人でも加入できます。 ・家族経営協定で保険料の国庫補助があります。
若年層には手厚い政策支援がある。（保険料補助）	保険金補助は、 ①39 歳までに加入②農業所得が 900 万円以下③認定農業者かつ青色申告者等 の要件を満たせば受けることができます。
税制面で大きな優遇がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・支払った保険料は全額社会保険料控除対象になります。 ・運用益は非課税になります。 ・将来年金として受け取る際も控除があります。

○お問い合わせ先：お近くの JA または農業委員会まで

※農業委員会で加入手続きは行えません。

（営農推進班 吉武）